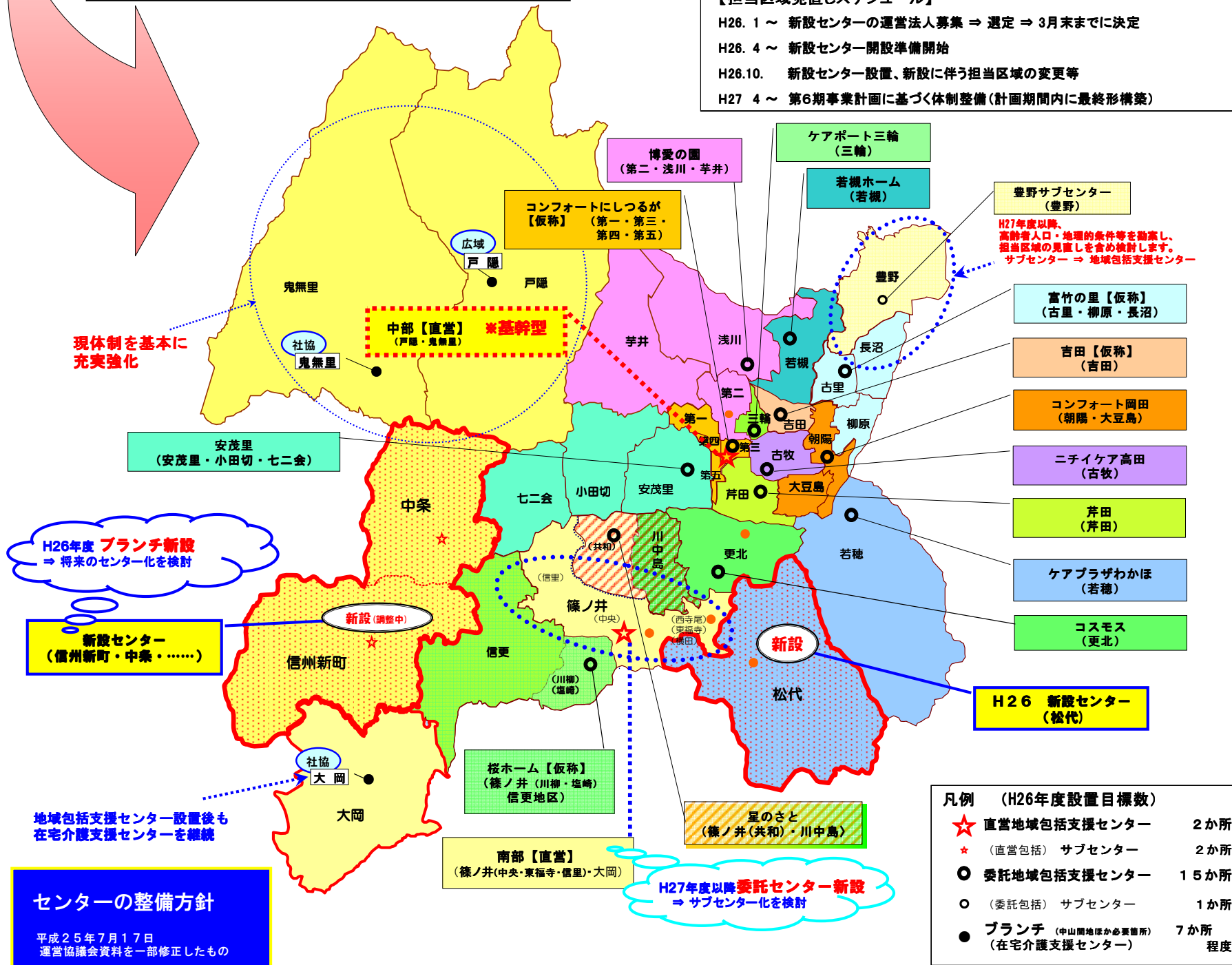


平成26年度以降の体制整備 全体イメージ図 (案)

※現時点での体制整備の最終形イメージを図にしたものです。
 今後、この区割案をベースに、関係各方面との調整を図りますので、
 担当区域・設置箇所は確定したものではありません。

【担当区域見直しスケジュール】

- H26. 1 ~ 新設センターの運営法人募集 ⇒ 選定 ⇒ 3月末までに決定
- H26. 4 ~ 新設センター開設準備開始
- H26.10. 新設センター設置、新設に伴う担当区域の変更等
- H27. 4 ~ 第6期事業計画に基づく体制整備(計画期間内に最終形構築)



現体制を基本に
充実強化

H26年度 プランチ新設
⇒ 将来のセンター化を検討

新設センター
(信州新町・中条・……)

地域包括支援センター設置後も
在宅介護支援センターを継続

センターの整備方針
平成25年7月17日
運営協議会資料を一部修正したもの

H26 新設センター
(松代)

H27年度以降委託センター新設
⇒ サブセンター化を検討

凡例 (H26年度設置目標数)

★	直営地域包括支援センター	2か所
☆	(直営包括) サブセンター	2か所
●	委託地域包括支援センター	15か所
○	(委託包括) サブセンター	1か所
●	プラランチ (中山間地ほか必要箇所) (在宅介護支援センター)	7か所 程度